

令和8年田村市教育委員会8月定例会会議録

1 日 時 令和8年8月19日（水） 午後2時00分

2 場 所 田村市役所 3階 304会議室

3 出席委員 教育長 箭内 良一
教育長職務代理者 佐藤 由香理
委員 渡辺 隆治
委員 根内 喜代重
委員 柳沼 かおり

4 欠席委員 なし

5 出席職員 教育部長 赤石澤 祐一
教育総務課長 三浦 幹
学校教育課長 佐久間 誠
生涯学習課長 柳沼 清二
中央公民館長兼文化センター館長 遠藤 祥一
教育総務課課長補佐兼教育総務係長 塚原 ユカリ
教育総務課教育施設係長 井堀 裕一
学校教育課課長補佐兼教育振興係長 山内 秀享
学校教育課管理主事兼指導管理係長 宗像 克博（欠席）
学校給食センター所長 鹿又 寿美江
生涯学習課課長補佐兼スポーツ振興係長 浅理 友一
生涯学習課生涯学習係長 大山 茂男
図書館長 箭内 はるみ
中央公民館副館長兼事業係長兼文化センター副館長 石井 信弘
中央公民館施設管理係長 渡辺 哲市（欠席）
（書記）教育総務課 主査 國岡 美和

6 案件

報告第 6 号 令和7年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）
について

議案第46号 令和8年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）
について

7 審議経過

【午後2時04分 開会】

◇教育長 ただいまから、令和8年田村市教育委員会8月定例会を開会いたします。

さっそくではありますが、会期及び議事日程は本日の1日間とし、別紙日程によって進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって会期及び議事日程は、本日の1日間とし、別紙日程によって進めることに決定いたします。

次に、会議録署名委員の指名を行います。

今回の委員会は、「渡辺隆治委員」と「柳沼かおり委員」をお願いいたします。

書記は、教育総務課 國岡主査を指名します。

次に、前回開催の令和8年7月定例会会議録の朗読をお願いいたします。

◇書記 [令和8年7月定例会会議録朗読]

◇教育長 ただいま朗読の会議録について、承認することに御異議ありませんか。

◇委員 (異議なし)

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、令和8年7月定例会の会議録は、承認することに決定いたします。

◇教育長 日程第3、議案上程に移ります。さっそく議案審議に入ります。

報告第6号 令和7年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分） について

◇教育長 報告第6号 令和7年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求めます。

なお、質疑は課ごとの説明の後に行いたいと思います。

◇教育部長 (報告第6号について議案書朗読)

◇教育総務課長 (報告第6号について補足説明)

◇教育長 ただいまの教育総務課の説明について、御質疑、御意見をお願いいたします。

◇根内委員 教育総務課に限られたことではないが、執行率の大体の目安と不用額の内容について教えていただきたい。

◇教育総務課長 監査委員による決算審査では、執行率が90%を下回ったものについて、何が要因だったのかを報告している。

また、不用額については、予算として残ってしまったものである。なるべく不用残とならないように事業を進めるが、事業の進捗状況によっては予算として不要であれば予算の減額補正を行っている。

◇教育部長 補足するが、執行率については、あくまでも監査委員が昨年度との比較や事業が適正に進んでいるかの目安である。計画的に事業を執行し、不用残とならないよう指導している。

◇教育長 そのほか御意見ございませんか。

◇渡辺委員 人材育成事業費について、予算・決算額ともにゼロ円だが、多分過去に何件か使われた方がいると思う。今回は、最初は予定をしていたが、補正で全額を落としたのか。

◇教育総務課長 申請を受け付けしている間に問合せはあったが、最終的に申込みまでは至らなかった。

たので、予算を全額落とした。

◇渡辺委員 教職員住宅について、12戸中1戸しか入居していない状況である。入居される方がほとんどいないのが現状なのか。

◇教育総務課長 令和7年度に入居していた1名の方は今年3月に異動があり退居したので、今現在は入居者がゼロという状況である。建物は平成3年に建てられたもので結構年数が経っている。家賃は値下げし現在は月額1万円である。

◇佐藤委員 教職員住宅について、家賃よりも維持管理費のほうが高い状態だが、今後の改善策を伺いたい。

また、猪狩俊郎人材育成基金の積立てに要する経費について、詳しい内容を教えていただきたい。

◇教育総務課長 教職員住宅について、今現在入居者はいないが消防点検とかの維持管理費がかかっている。具体的な方針はまだ決まっていないが、今後、建物自体の解体や普通財産にして売却するなど、なるべく負の財産として残さないように多方面から検討していきたい。

また、猪狩俊郎人材育成基金の積立てに要する経費については、基金利子である。

◇教育長 そのほか御意見ございませんか。

◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ほかに御意見がないようですので、次の学校教育課についてお願いします。

◇学校教育課長 (報告第6号について補足説明)

◇教育長 ただいまの学校教育課の説明について、御質疑、御意見をお願いいたします。

◇根内委員 教育振興費について、小学校では校内授業研究会等の講師謝金、旅費が計上されているが、中学校では計上されていない。中学校での講師の招聘とかの状況を教えていただきたい。

◇学校教育課長 小学校で計上されているものは、当課で学校教育指導員の授業研究会において、文部科学省の学力調査官等をお呼びして、授業研究会並びに講演会等を行ったものである。

各中学校においては、小中一貫教育の各中学校区に予算配分をされているので、そういったものも活用しながら、授業研究会を行っている状況である。

また、各学校において、県中教育事務所の指導主事とかをお呼びしているとの情報は当課にも上がっている。ただ中学校において、その数は幾分少ないと思っている。

◇教育長 ほかに御意見ございませんか。

◇柳沼委員 英語・漢字・数学検定料の補助金について、申請者は増加しているのか。

◇学校教育課長 英語検定では、令和2年度は89名、令和4年度は115名、令和7年度は95名である。児童生徒が減ってきている状況ではあるが、補助金のおかげで子供たちの意欲も高まり受検者は多くいると感じる。

◇教育長 そのほか御意見ございませんか。

◇佐藤委員 要保護・準要保護児童生徒就学援助費の支給について、要保護の認定人数と支給人数が異なる理由を教えていただきたい。

◇学校教育課長 要保護児童生徒については、支給対象となるものが修学旅行費のみとなっているためである。

- ◇教育長 よろしいでしょうか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、ほかに御意見がないようですので、次の生涯学習課についてお願いします。
- ◇生涯学習課長 (報告第6号について補足説明)
- ◇教育長 ただいまの生涯学習課の説明について、御質疑、御意見をお願いいたします。
- ◇根内委員 スポーツ振興費について、各種スポーツ大会に係る経費が計上されているが、それぞれの金額が違う理由を教えてください。
- ◇生涯学習課長 軟式野球とソフトボールについては、同額の経費で各協会に運営を委託している。
ふくしま駅伝も陸上競技協会への委託は同様であるが、中学生以上から選手選考することによる送迎等に係る支援、競技の特性上、大会参加に要するスタッフ配置等経費は、球技とは一線を画すところがあり、委託料にも差がある。
- ◇渡辺委員 文化財保護費の古文書等デジタル化等業務委託について、進捗状況を教えてください。
- また、保健体育総務費の田村市スポーツ少年団補助金について、教育総務課のスポーツ少年団支援事業費との性質の違いを教えてください。
- ◇生涯学習課長 古文書等デジタル化等業務委託については、船引町上移の石井家の古文書を2,000点ほどお借りし、令和7年度でおおよそ読み込みが完了した。令和8年度からは、滝根町の横田家に取りかかっているところである。
- また、田村市スポーツ少年団補助金については、各スポーツ少年団の登録に係る費用の助成である。
- ◇教育総務課長 教育総務課のスポーツ少年団に係る補助金については、その競技に関連した消耗品を購入いただくために、1団体25,000円の補助金を交付している。
- ◇教育長 そのほかよろしいでしょうか。
- ◇委員 (なし)
- ◇教育長 それでは、ほかに御意見がないようですので、次の中央公民館についてお願いします。
- ◇中央公民館長 (報告第6号について補足説明)
- ◇教育長 ただいまの中央公民館の説明について、御質疑、御意見をお願いいたします。
- ◇根内委員 スポーツ推進費の各種スポーツ大会、体育祭等について、運営主体はどこなのか。
- ◇中央公民館長 各種スポーツ大会、体育祭等の開催事務局に補助金を交付し、各団体が運営している。
- ◇教育長 そのほか御意見、御質問等ありませんでしょうか。
- ◇佐藤委員 地域学校協働本部事業の具体的な内容について教えてください。
- ◇中央公民館長 学校教育を支援するボランティア活動として、コーディネーターの方を主体に、地域ボランティアの方々を小中学校等へ派遣し、地域と学校が連携・協働して環境整備などの活動を行っている。
- ◇教育長 そのほかよろしいでしょうか。
- ◇委員 (なし)

◇教育長 それでは、ほかに御意見がないようですので、報告第6号 令和7年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）については、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、報告第6号 令和7年度田村市一般会計歳入歳出決算（教育に関する事務にかかる部分）については、原案のとおり承認いたします。

◇教育長 ここで暫時休議とし、再開は午後3時40分といたします。

～ 休議 ～

◇教育長 それでは再開いたします。

議案第46号 令和8年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について

◇教育長 議案第46号 令和8年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について、説明を求めます。

なお、説明及び質疑については、一括して行いたいと思います。

◇教育部長 （議案第46号について議案書朗読）

◇教育総務課長 （議案第46号について補足説明）

◇学校教育課長 （議案第46号について補足説明）

◇生涯学習課長 （議案第46号について補足説明）

◇中央公民館長 （議案第46号について補足説明）

◇教育長 ただいまの説明について、御質疑、御意見をお願いいたします。

◇根内委員 事務局費の職員人件費の減額分は、職員の人事異動及び会計年度任用職員に係る分のことだが、会計年度任用職員は主に授業推進員（CCT）でしょうか。

◇教育総務課長 授業推進員（CCT）であり、4月から7月までに採用できなかった分を減額している。

◇教育長 そのほか御意見ございませんか。

◇委員 （なし）

◇教育長 それでは、ほかに御意見がないようですので、議案第46号 令和8年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

◇委員 （異議なし）

◇教育長 御異議ないものと認めます。よって、議案第46号 令和8年度田村市一般会計補正予算第3号（教育に関する事務にかかる部分）については、原案のとおり決定いたします。

8 その他

◇教育長 次に、日程第4、その他の案件について、初めに委員の皆様からございましたらお願いいたします。

◇委員 (なし)

◇教育長 ないようですので、それでは事務局からお願いいたします。

◇事務局

- 1 事業報告事項について（教育部長）
 - ・令和8年田村市議会9月定例会の予定について
- 2 各事業の報告について（教育総務課長）
- 3 令和8年9月以降の行事予定について（教育総務課長）
- 4 事業実施状況及び予定について（学校教育課長、生涯学習課長、中央公民館長）
 - ・第3回たむらチャレンジ塾
 - ・グレートレッスン（合唱）
 - ・たむら探究プロジェクト（T2プロジェクト）
 - ・全国学力・学習状況調査の結果
 - ・生涯学習課事業実施状況／結果と予定
 - ・中央公民館事業実施状況／結果と予定

◇教育長 皆様から何かありますか。

◇委員 (なし)

◇教育長 ないようでありますので、以上をもちまして、令和8年田村市教育委員会8月定例会を閉会いたします。慎重なる御審議ありがとうございました。

【午後4時06分 閉会】

前記、会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和8年8月19日

教育長

委 員

委 員